

※分からないことや詳しいことは、☎にお問い合わせください。

平成 26 年度 軽自動車税減免申請を受け付けます

☎ 税務課市民税係  
☎ 63-1342

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保険福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの人で、下の表に当てはまる場合は、申請で軽自動車税が減免されます。

※車をローン販売で購入した場合は、所有者が自動車販売会社やローン会社でも減免の対象です。  
※事業用のものは除かれます。

※減免は、障がいのある人 1 人につき 1 台（普通車（自動車税）を含む）に限ります。自動車税の減免申請は、県北広域本部課税課（☎ 25-4124）へお問い合わせください。

●表 1 対象

手帳の種類	身体障害者手帳 (18歳未満の人) 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	身体障害者手帳 (18歳以上の人) 戦傷病者手帳
軽自動車などの所有者	本人 または 生計を一にする人	本人
運転者	生計を一にする人 (常時介護をする人が運転でも可)	本人 または 生計を一にする人 (常時介護をする人が運転でも可)
障がいの範囲	表 2 をご覧ください	

- 申請期限 5月26日(月)  
※申請期限を過ぎると受け付けできません。
- 申請場所 税務課市民税係
- 必要なもの
  - ①身体障害者手帳・療育手帳 など
  - ②印鑑(朱肉を使うもの)
  - ③運転する人の運転免許証(コピー可)
  - ④車検証(車検のある車両のみ、コピー可)
  - ⑤軽自動車税納税通知書(5月7日(水)発送予定)
- ※障がいのある人だけの世帯で、常時介護をする人が運転する場合は、福祉事務所発行の「常時介護証明書」が必要です。

●表 2 減免の対象となる障がいの範囲

障がい区分など	本人が運転	生計を一にする人が運転する場合
視覚障がい	1級～4級の1	
聴覚障がい	2級・3級	
平衡機能障がい	3級	
音声機能障がい	3級※	×
上肢機能障がい	1級～2級の2	
下肢機能障がい	1級～6級	1級～3級
体幹機能障がい	1級～3級・5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1級～2級(一上肢を除く)
	移動機能	1級～6級
内臓、心臓、じん臓、呼吸器、肝臓、ぼうこう、直腸、小腸機能障がい	1級～3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級～3級	
療育手帳	障がいの程度が「重度 A1・A2」	
精神障害者保健福祉手帳	1級	
戦傷病者手帳	詳しくはお問い合わせください	

※…咽頭摘出による音声機能障がいがある場合のみ

「荒尾市物産館まるごとあらお」がオープンしました

☎ 荒尾市観光協会  
☎ 66-0939

3 月末に閉館した「荒尾市観光物産館」に代わり、新しい特産品販売拠点として「荒尾市物産館まるごとあらお」がオープンしました。

荒尾の特産品をたくさん用意しているので、ぜひお立ち寄りください。

- 営業時間 午前10時～午後9時
- 場所 あらおシティモール であいの広場横



平成 26 年度 市営住宅空家補充入居待機者を募集します

☎ 建築住宅課住宅管理係  
☎ 63-1491

市 営住宅の入居希望者の抽選を行い、入居順位を決めて、待機者として登録します。希望団地の住宅に空き家が生じたとき、実態調査をして適正と認められる人に、登録した入居順位に従って空き家を紹介します。直ちに入居できるものではありません。

- 募集住宅 中央区団地・北五反田団地  
桜山団地・八幡台団地・新岡団地

●間取り 住宅によって異なります

【入居資格】

- ①国税・地方税を滞納していない人
- ②入居しようとする家族全員の収入が申し込み収入基準の範囲内にある人
- ③実際に、住宅に困窮していることが明らかでない人
- ④荒尾市内に在住し、収入があり、弁済の資力を持っている人(厚生年金・国民年金受給者を含む)を連帯保証人にできる人
- ⑤申込者と同居者が暴力団員ではない人
- ⑥市営住宅の明渡し請求を受けたことのない人
- ⑦過去に市営住宅に入居していた人か、実際に市営住宅に入居している人で市営住宅家賃の滞納がない人

- 家賃 入居者の収入に応じて決定
- 入居の申し込み収入基準  
一般階層…月額所得 15万 8,000円以下  
※標準世帯(親子4人家族)の場合は、世帯年収 447万 1,999円以下  
裁量階層  
(中学生以下の子ども・障がい者がいる世帯、高齢者世帯)…月額所得 21万 4,000円以下  
※標準世帯(親子4人家族)の場合は、世帯年収 531万 1,999円以下



◀ 桜山団地

- 入居説明会と申込用紙配布  
・日時 6月4日(水) 午前10時～(受付:午前9時30分～)  
・場所 文化センター小ホール
- 申込受付期間・場所  
・日時 6月9日(月)～13日(金) 午前9時～午後5時  
・場所 市役所2階 建築住宅課
- 入居順位抽選会  
・日時 6月20日(金) 午前10時～(受付:午前9時30分～)  
・場所 文化センター小ホール

◆「平成 25 年度空家補充(平成 25 年 6 月 21 日抽選)」や「平成 25 年度追加空家補充(平成 26 年 2 月 28 日抽選)」で待機中の人も申し込みできます。  
◆桜山団地四丁目の 2 階建長屋は随時入居の申し込みを受け付けています。6 月からは単身世帯の人も対象に受け付けができるようになります。単身世帯は 60 歳以上の人か昭和 31 年 4 月 1 日以前に生まれた人などの条件があります。

平成 26 年度(前期) 県営住宅補充入居待機者を募集します

☎ 熊本県住宅供給公社  
☎ 096-382-5552

県 営住宅の明け渡しがあった場合の補充入居待機者を募集します。

- 募集案内書配布(申込書付き)  
5月19日(月)～6月3日(火)  
※土・日曜は除く
- 配布場所  
市役所建築住宅課か熊本県住宅供給公社(熊本市中央区水前寺 6 丁目 5 番 19 号)
- 配布時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時
- 申込期間 6月4日(水)～10日(火)

- 申込方法 申込書を熊本県住宅供給公社に持参(時間:午前9時～午後4時)か郵送  
※郵送するときは、案内書に付いている封筒で「特定記録郵便」で送ってください。6月10日(火)までの消印有効。  
※県営住宅八幡台団地集会所で6月8日(日)に持参の申し込みを受け付けます。(時間:午前10時～午後4時)